

中野五丁目商業エリアのまちづくりについて

中野五丁目商業エリアにおいて検討を進めている「中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針」の策定について報告する。

1 説明会の開催結果について

中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針(案)について説明会を以下のとおり開催した。

(1)開催概要

	第一回	第二回
日時	令和5年3月17日(金曜日) 14:00~16:00	令和5年3月17日(金曜日) 19:00~21:00
会場	中野区役所	中野区役所
参加者数	57名	22名

(2)説明会における意見の概要及び意見に対する考え方

別紙1のとおり

2 中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針について

説明会での意見等を踏まえ、以下の点を修正し、別紙2のとおり、令和5年6月に「中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針」を策定した。

※案からの変更点

- ・取組み方針に「1階部分のセットバックのイメージ」等の「イメージ図」を追記
- ・まちづくりの展開に取組を「段階的に」進めることを追記し、誘導型まちづくりの推進の防災軸確保の検討の後に「中野五丁目商業エリア全域における検討」を追記

3 今後の進め方

「中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針」に定める「防災軸」の確保に向け、三番街沿道でのまちづくりを優先的に進め、誘導型のまちづくりについて検討する。

「中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針（案）説明会」における
意見の概要及び意見に対する区の考え方

No.	意見の概要	意見に対する考え方
【将来像について】		
1	基本方針における「界限性」「回遊性」「賑わい」について、用語の定義を教えてください。	「界限性」は、自然発生的にできたものが一定の秩序をもって快適な空間を形成していること。 「回遊性」は、中野駅周辺では JR 等の線路と中野通りによってエリアが4つに分断されている。そこで、人の行き来がしやすいようにすること。 「賑わい」は、多くの来街者、区民が集い、楽しめるような空間を形成していること。
2	基本方針で言いたいことは、道路拡幅と美観活動でよいか。	中野五丁目の賑わいを維持しながら、歩行空間を広げる等、防災性の向上を図りたいと考えている。
【地区内側について】		
3	建築基準法にて、道路中心線から2mのセットバックが義務づけられているが、なぜ、「地区内側での壁面後退」を基本方針に位置づけるのか。	基本方針(案)で書かれているセットバックとは、4m道路からさらに50cmや1m下がることで、幅員5mや6mの道路状空間を確保し、防災上の安全性を高める狙いがある。この部分は、建築敷地として使えるような手法を考えていきたい。
4	壁面後退のイメージ図が掲載されているが、決定事項のように読み取れてしまう。	文字のみだとわかりにくいという指摘もあり、イメージ図として掲載している。
5	壁面後退の事例が複数紹介されると今後検討がしやすい。	
6	壁面後退のイメージ図が掲載されているが、中野五丁目地区の内側について1階のみが壁面後退し、2階以上は壁面後退しない街並みが実現することが想像できない。	
7	中野五丁目エリアは、車両が通行できる道路が少ないことが問題である。	車両が通行できる道路と歩行者中心の道路がどの路線であるべきか、まちづくりの検討の中で考えていきたい。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
8	地区内側での1階部分のセットバックや老朽建築物の更新、及び幹線道路沿道での整備は、いつ頃から取り組む予定か。	中野五丁目では、修復型のまちづくり手法を考えている。スケジュールについては、地域の方々と合意形成を図ったうえで、地区計画の活用を検討し、建替え更新によるまちづくりを考えている。
9	建物が老朽化しているため大規模改修の計画があるが、区で建替え計画があるならば、耐震工事をしても無駄になる。何か基準があるのか。	修復型のまちづくりのため、一気に建替えるような計画ではない。地区計画に基づいた建替え更新によるまちづくりを進めていきたいと考えている。
10	建物を壁面後退して建直す場合、工事費は自己負担となるのか。	修復型のまちづくり手法を考えており、それぞれの権利者が建替えのタイミングでルールに沿って建替えていただくことになるため、工事費は自己負担となる。
【幹線道路沿道について】		
11	幹線道路沿道の取組み方針に、中野駅北口直近で「再開発等を誘導する」、幹線道路沿道で「土地の高度利用を誘導する」とあるが、市街地再開発事業を誘導するのか。	中野駅北口直近の拠点整備では、新北口のような大規模な再開発は意図していない。中野二丁目と中野五丁目を繋ぐ動線の整備に関連して、小規模な再開発等による建替え誘導を想定している。
12	高度利用の促進について、今後、議会で審議するのか。	今後、地区計画によるまちづくりを検討する中で、幹線道路沿道の土地の高度利用について、地元の意向を聞きながら検討していく。
13	中野ブロードウェイは老朽化しているが、権利者が多く建替えが難しい。エリア全体を地区計画の区域として、容積率の分配をするなど、整備手法の検討をしてほしい。	地区計画やまちづくりの検討の中では、老朽建築物の建替えも重要な課題として考えている。
14	荷捌きに関する取組み方針を詳しく説明してほしい。	区としては、中野四丁目の新北口再開発において都市計画駐車場を整備し、この中で20台分の地域荷捌き駐車場の整備を予定している。また、地元の商業者と連携し、物流事業者に当該駐車場を利用してもらうようルール化することを検討している。
【エリア全体について】		
15	中野四丁目と中野五丁目を接続する歩行者デッキの整備予定位置を教えてください。	三番街の南側街区を想定し、検討している。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
16	中野五丁目と中野二丁目を接続する南北動線は、どのように整備するのか。	動線の整備はまだ確定したものではなく、まちとして価値のある方法を権利者や地域の方々と相談しながら検討していきたい。
17	回遊性について、どのように改善したいのかわからない。	中野四丁目と中野五丁目を接続する歩行者デッキの整備、中野駅西側南北通路の整備、中野二丁目と中野五丁目を接続するデッキの整備など、中野駅周辺の4象限を回遊することが出来るよう施設整備等を行うことが考えられる。
18	中野通りの東側の歩道が狭いため、中野通りをサンプラザ側に広げることで歩道の拡幅ができないか。	中野通りは都道であり、区が中野通りの拡幅について回答できないため、ご意見は東京都に伝える。
19	主要な道路ネットワーク（構想）とあるが、この「構想」とはどのような意味か。また、整備する場合のスケジュールと、拡幅整備イメージとして両側拡幅なのか片側拡幅なのか教えてほしい。	中野駅周辺まちづくりランドデザイン ver.3 に位置付けられている。当該道路の位置付けについては今後の検討課題であり、拡幅手法についても決まっていない。
【方針全体について】		
20	基本方針で何を決めるのか。	将来像は、「誰もが安全で安心して楽しむ 魅力ある店舗が集積した にぎわいがあふれるまち」としており、幹線道路沿道、地区内の商業地区、及びエリア全体としての回遊性の3つの考え方を示し、さらに細かな方向性や方針を整理している。
21	基本方針の策定はいつか。	基本方針の策定は、令和5年度を予定している。
22	地区内側と幹線道路沿道で特色を整理し、中野の良さを残した丁寧なまちづくりを進めてほしい。	中野五丁目の商業集積を中野区の財産として活かしたまちづくりを進めていきたい。
23	基本方針に基づくまちづくりは、何年後に完成する予定か。	当エリアでは徐々にまちを改善していく、修復型まちづくりを考えており、手法としては、地区計画を検討し、策定後に建替えが進んで初めてまちづくりが実現していく。
24	基本方針で何を決めるのかわかりづらい。「皆さまと一緒に検討を進める」との回答であるが、基本方針に明記してほしい。	取組み方針において、これから地域の方々と一緒に合意形成を図っていきたくないと記載している。取組むべき事項として、建物の不燃化や

No.	意見の概要	意見に対する考え方
	い。	耐震化、道路の拡幅整備等があるが、地元の意向を把握しながら適切な手法を検討していきたい。
25	中野五丁目は区が進めていくのか、デベロッパーが進めていくのか。	当エリアでは、中野二丁目や囲町東地区で進められている市街地再開発事業は想定していない。地域の方々と区が連携し改善していく修復型まちづくりを想定している。
【検討の進め方について】		
26	説明会は、今回が初めてか。中野五丁目商業エリアの方々から、知らないといった意見がある。	中野五丁目での説明会は今回が初めてとなる。これまで商店街第7ブロック勉強会で説明してきたが、機会があれば商店会の集まりなどに区が伺って説明していきたい。 まちづくりニュースは、中野五丁目商業エリアで営業されている方、土地や建物を所有されている方を対象に配布している。エリア内は、ポスティングとして約2,100部、土地や建物を所有されているがエリア外にお住いの方に郵送で約900部、合計で約3,000部を配布している。また、区のホームページにまちづくりニュースを毎号掲載している。
27	複数の商店街があるので、説明会の前に事前に説明すると良かったのではないか。	
28	中野五丁目商業エリアの権利者（土地・建物所有者、居住者、営業者）のみならず、利用者の意見も聞いてほしい。	
29	まちづくりニュースにて情報提供や意見募集を行ってきたとのことだが、中野五丁目商業エリア内には適切に配布されているのか。	
30	基本方針の策定において、区民との意見交換を重ねていくべきではないか。当説明会を踏まえ、基本方針を策定するのは時期尚早ではないか。	
31	これまでの意見募集結果を教えてください。	意見募集の情報共有に関しては、区のホームページに概要を載せている。
32	中野駅周辺がこれほど大きく変わる機会はないと思うので、大変とは思いますが、区には長いスパンをかけて説明等をしてほしい。また、ゴミを拾う取組みをしている「グリーンバード」など、地域で活動している団体にも話を聞いてほしい。	わかりやすい情報発信に努め、地域の方々と意見交換をしながら進めていく。

No.	意見の概要	意見に対する考え方
33	基本方針に基づく将来像がわかりづらい。写真やVRなどビジュアル化されたもので説明してほしい。	より分かりやすく説明できるよう、工夫していきたい。
34	説明会と公聴会を開いてほしい。また、Zoomなどを利用して、誰でも視聴できるようにしてほしい。	都市計画の手続きの際は、当該エリアを利用する方や関心がある方なら誰でも意見を言えるように、説明会を開催している。 情報発信の仕方については、広く情報周知できる方法を検討していきたい。
【その他】		
35	基本方針が冊子となるのであれば、最終形も見せてほしい。	本日の配布資料そのものが基本方針(案)であり、より詳しい冊子はない。
36	道路にテーブル、イスを出して営業している飲食店が多い。どのような規制になっているのか。	区道では、道路法や道路交通法に基づく規制があるが、私道では、一般的に道路交通法が適用されないため法令による規制が難しい。そのため今後のまちづくりにおいて、例えば商店会内のルールを作る等の方法について、地元の方と一緒に考えていきたい。
37	建築基準法42条2項の狭隘道路の後退をすると建築面積が大きく減じるので建替えず、修繕のみとする建物が多い。適切に指導してほしい。	ご意見としてお聞きするが、大規模の修繕若しくは大規模の模様替等の場合は、確認申請が必要になり、建築基準法42条2項の狭隘道路の後退が必要となる。
38	中野五丁目に土地・建物を所有して商売しているが、デッキができるとデッキ下が日影になってしまう。どのようなデッキができるのか。	中野四丁目と中野五丁目を繋ぐ、歩行者動線確保に必要な規模のシンプルな歩行者デッキを整備したいと考えている。構造、仕様等は今後の検討となる。
39	歩行者デッキの高低はどのくらいか。	法律で定められている路面からの高さや橋の厚み等を考慮すると、標準的には路面から6m位と考えているが、具体的な高さはこれからの検討となる。

中野五丁目商業エリアまちづくり基本方針

- 策定の目的と位置づけ
- 上位計画における中野五丁目の位置づけ
- まちづくり基本方針の範囲
- 現況と課題
- 将来像
- 目指すべき方向性と取組み方針
- まちづくりの展開

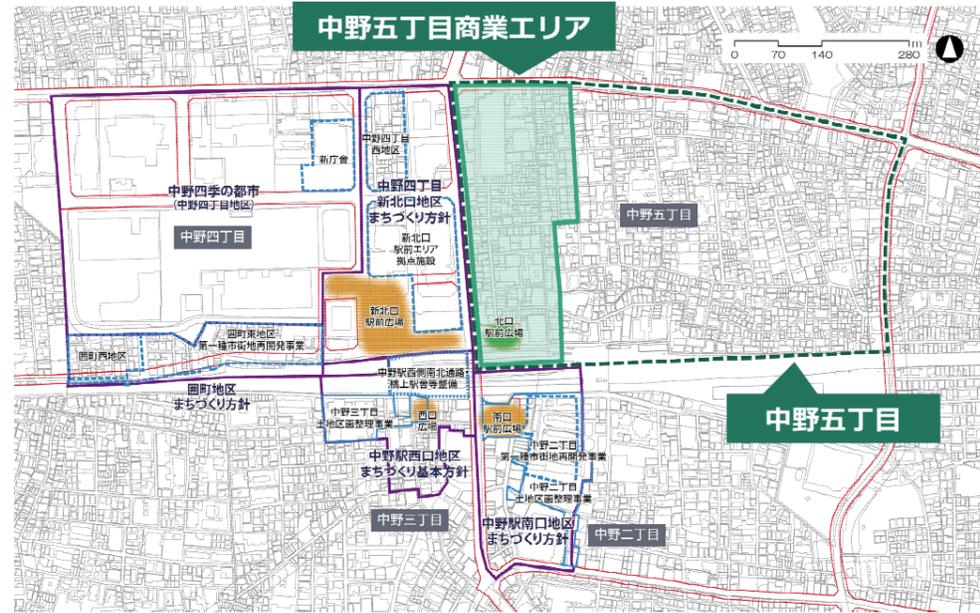
令和5年（2023年）6月

中野区 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課

策定の目的と位置づけ

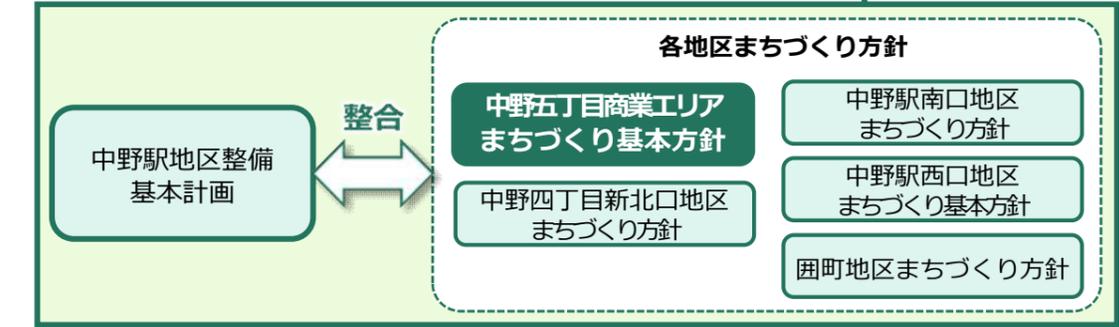
■ 策定の目的

- 本基本方針は、中野五丁目の個性を活かしつつ、抱えている課題の解決を図り、「**中野駅周辺まちづくりランドデザインVer.3（平成24（2012）年6月策定）**」の実現に向け、**まちの将来像や目指すべき方向性**等について示したものです。
- 中野駅周辺では様々なまちづくりが進められています。特に、中野五丁目に隣接する**中野四丁目**では、令和10（2028）年度に**新北口駅前エリアの拠点施設が竣工予定**、令和11（2029）年度に**新北口駅前広場が完成予定**となっており、**周辺環境が大きく変わっていく状況**にあります。
- 区と区民等が相互に連携協力**しながら、本方針の実現に向けたまちづくりを進めていきます。



■ 位置づけ

本基本方針は、「中野駅周辺まちづくりランドデザインVer.3（平成24（2012）年6月策定）」の実現に向け、各地区まちづくり方針と同様に、中野駅地区整備基本計画（平成30（2018）年11月改定）との整合を図ります。



上位計画における中野五丁目の位置づけ

■ 都市計画マスタープラン 地域別構想 中央部地域におけるまちづくり方針（令和4（2022）年6月改訂）

中野駅周辺の総合的エリアのまちづくり推進

- 中野五丁目地区**
 - 防災性・安全性の向上を図るとともに、個性と魅力をもった活力ある商業、業務、都市型住宅を、土地の高度利用を図りながら誘導します。また、後背の住宅地については、繁華街と隣接しながらも利便性と安全性・快適性が保たれた居住環境を形成します。

- 道路・交通**
 - 中野駅周辺の商業・業務地区及びその周辺の住宅地を含む、早稲田通り、もみじ山通り、大久保通りで囲まれたエリアは、**歩行者の安全な通行を第一優先とした歩行空間の確保や動線整備**、自転車や自動車の中心部への流入を抑制するための**自動車・自転車駐車場の適正配置**を行い交通とまちづくりが連携した総合的整備をすすめます。
 - 都市計画道路である**中野通り**、**早稲田通り**、**大久保通り**、**もみじ山通り**の拡幅整備について早期実現を図ります。整備にあたっては、**十分な歩行者空間の確保や無電柱化、沿道緑化**を図ります。

- 安全・安心**
 - エリアマネジメントの取組を活用して、**就業・就学者や来街者を巻き込んだ効果的な防災性強化**を図っていきます。

- 水とみどりの環境・景観**
 - 中野五丁目の歴史を語る天神の森などの歴史的・文化資源を生かした、住宅地景観の保全を図ります。

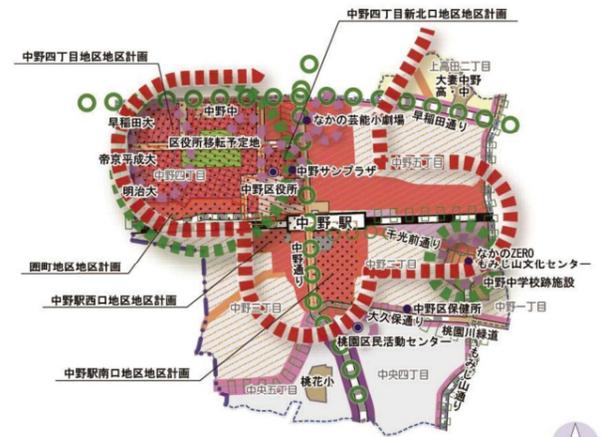
■ 中野駅周辺まちづくりランドデザインver.3（平成24（2012）年6月）

- （地区のめざすべき姿）**
 - 商業エリアには、**防災性・安全性の確保**や環境対策など商業環境を向上させるための基盤が整い、親しみやすさとサンモール、ブロードウェイを軸とした商業、マンガ・アニメ文化、安心して楽しめる飲食店など**个性的なにぎわいによって、まちの魅力がより一層高まっている**。
 - 後背の住宅地については、繁華街と隣接しながらも利便性と安全性・快適性が保たれた居住環境が形成されている。

- （整備方針）**
 - 現在の低層高密度な商業集積の利便性や回遊性の保持に配慮しつつ、**基盤整備の推進とあわせた土地利用の漸進的な高度化によって、公共空間の確保、防災・安全性や交通利便性の向上**を図ります。

- 現北口駅前広場**
 - 東西動線と南北動線が交差し、多くの人が行き交い交流する歩行者広場として、**安全性や快適性を確保**していきます。
- 中野通り沿い地区、サンモール・ブロードウェイ地区**
 - 中野四丁目と五丁目をつなぐ回遊動線を確保**し、中野四季の都市のにぎわいを導くとともに、老朽建築物の更新を促進するため、**地区の再開発や共同化、街区の再編を誘導**します。
- 中野五丁目全域**
 - 防災性・安全性の向上を図るため、**老朽建築物の更新に伴う共同化や街区の再編整備を誘導**し、**道路空間の拡大や小規模な広場など公共空間を創出**します。
 - まちづくりにあたっては、**地域の発意や提案を踏まえた取り組みを支援**します。
 - 商業の基盤となる**円滑な物流を確保**するため、道路や駐車スペースの整備を進め、あわせて消防活動困難区域の解消を図ります。
- 中野駅直近地区**
 - 立地を活かした**にぎわいの創出**や、東側からの交通動線、中野二丁目までつながる南北方向の歩行者動線を導くため、**駅直近地区の再開発を誘導**します。

■ 中央部地域まちづくり方針図



凡例			
1. 土地利用	2. 都市施設	3. 都市の骨格（拠点と軸）	4. 地区計画等区域
(1) 住宅系市街地	都市計画道路（整備済）（事業中）	広域中心拠点	地区計画等区域
低層住宅地区	都市計画公園（開設・事業中）	生活拠点	中野駅周辺まちづくり
中層住宅地区	都市計画道路付属広場・駅前広場（計画決定）	みどりと防災の拠点	中野駅周辺の総合的整備エリア
高層住宅地区	都市計画道路付属広場・駅前広場（完成・事業中）	文化創造拠点	中野駅直近地区
(2) 商業・業務系市街地		みどりと防災の環境軸	避難所
地域商業地区		みどりと防災の補助軸	生産緑地
商業業務地区		水とみどりの観水軸	区役所・地域センター
(3) 工業系市街地		水害対策河川軸	公的施設
住工共存地区			河川
(4) 幹線道路沿道系市街地			鉄道・駅（JR）
主要幹線道路沿道地区			鉄道・駅（私鉄）
補助幹線道路沿道地区			鉄道・駅（地下鉄）
(5) 大規模敷地地区			地域区分線
防災とみどりのオープンスペース			区境界

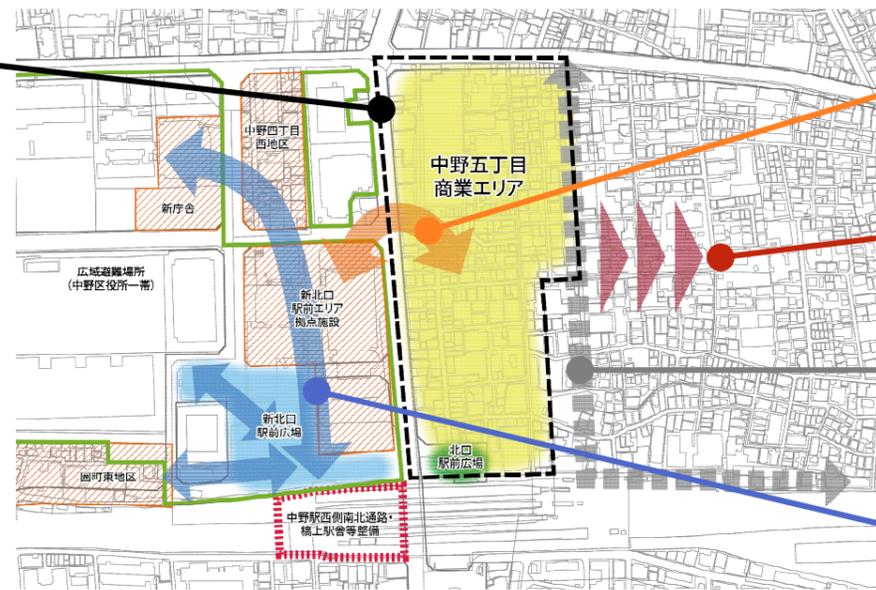
※区立小・中学校の名称は令和4年度（2022年度）の施設使用状況に基づく。

中野五丁目商業エリア（用途地域：商業地域）

- 直近の取組みとしては、中野四丁目において様々な整備が進められている動きとあわせ、**中野五丁目商業エリアを対象とし、中野四丁目から中野五丁目へのにぎわいと災害時の避難経路の確保**等の検討を行います。また、将来的には、まちづくりを中野五丁目全体へ広げていきます。

商業地域
容積率は600%または500%

■都市計画の現況



中野四丁目でのまちづくりの動きとあわせて、中野五丁目への回遊性や更なるにぎわい向上、中野四丁目への避難経路の確保を検討していく必要があります。

将来的には、まちづくりを中野五丁目全体へ広げていきます。

主要区画道路として、防災性向上のため緊急車両の進入や避難ルート等を確保する路線としての構想等があります。

新北口や拠点施設などの整備で、人の流れが中野四丁目に留まってしまう可能性があります。

現況と課題

●個性ある商業・業務施設の集積

- 狭い道路の沿道に小規模な飲食店等が集積し、境界性のある通りが形成されています。
- 飲食店等の外部空間へのしみ出しがにぎわいを演出する一方で、円滑な通行に支障を及ぼしている箇所もあります。

●歩行者中心の道路利用

- 地区内には歩行者専用道路が多く歩行者中心のまちとなっています。
- 中野通り、早稲田通りでは歩行者空間が手狭になっています。

●防災上の危険性

- 4m未満の道路が多く、緊急車両の通行が困難な通りが多くなっています。
- 防火造や木造といった耐火性能の低い建物が多くなっています。

●中野四丁目などの周辺との回遊性

- 中野四丁目などにおいて様々な整備が進められている中、中野五丁目へのにぎわいを呼び込む十分な動線が確保されていません。

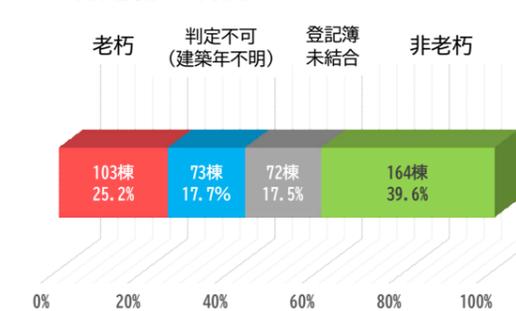
●治安・マナー

- 放置自転車やたばこのぼい捨て、キャッチセールス等が多くなっています。

■道路幅員の現況



■老朽建物の現況



※令和3年4月時点の建物登記簿より
主な用途・構造・築年数を踏まえ作成
①店舗でRC造の場合は、
築41年を超えると老朽としている
②住宅で木造の場合は、
築34年を超えると老朽としている



境界性のある飲食店街



小規模な飲食店の集積



狭い道路に車両と歩行者が錯綜している



手狭な歩行者空間
(中野通り)

将来像

誰もが安全で安心して楽しめる
魅力ある店舗が集積した にぎわいがあふれるまち

地区内側

境界性とにぎわいを継承しつつ、
防災性や歩行者の安全性が
向上した街並みを形成する

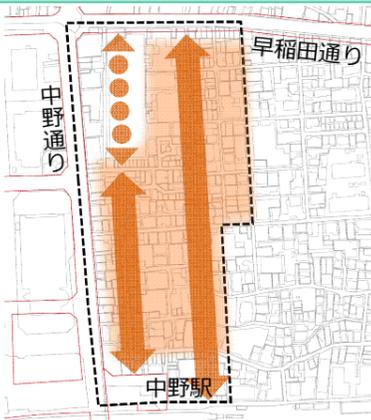
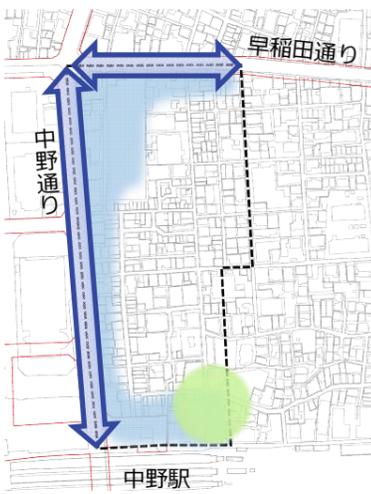
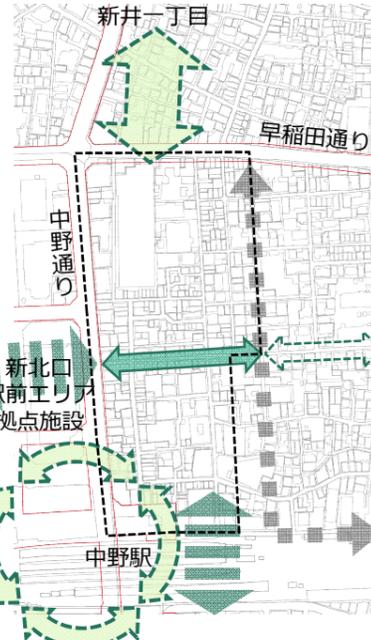
幹線道路沿道

幹線道路沿道にふさわしい
にぎわいの形成や
土地の高度利用を図る

エリア全体

周辺街区との回遊性を確保し、
エリア全体の更なるにぎわいの
創出を目指す



将来像		目指すべき方向性	取組み方針
<p>誰もが安全で安心して楽しみ 魅力ある店舗が集積した にぎわいあふれるまち</p> <p>地区内側</p>	<p>界隈性とにぎわいを継承しつつ、防災性や歩行者の安全性が向上した街並みを形成する</p>  <p>にぎわいが連続した通りの形成</p>	<p>① 地元の意向を把握しながら建替え促進等の防災性向上を図るための手法の検討</p> <p>② 店舗の連続や道路空間の活用等によるにぎわいが連続した通りの形成</p> <p>③ 平常時における安全で快適なにぎわいある歩行者空間の確保</p>	<p>・防災性の向上を図るため、個別建替えや共同建替えによる建物の不燃化・耐震化、及び狭あい道路の拡幅整備等の促進について地権者などの地元意向を把握しながら適切な手法を検討します。</p> <p>・界隈性とにぎわいの継承を図るため、建物の低層部は店舗等とし、建替えにあわせた1階部分のセットバックの誘導を検討します。また、セットバック部分や道路空間を含めた店先空間の秩序ある活用の誘導を検討します。</p> <p>・安全で快適なにぎわいある歩行者空間を確保するため、地域と行政が連携し、商店街内の車両の規制、自転車の利用マナー、店先空間の活用のあり方などを検討します。</p> 
	<p>幹線道路沿道にふさわしいにぎわいの形成や土地の高度利用を図る</p>  <p>歩行者空間等の確保やにぎわいが連続した通りの形成</p> <p>中野駅北口直近の拠点整備の検討</p>	<p>① 幹線道路沿道にふさわしい土地の高度利用の促進</p> <p>② 歩行者空間等の空地の確保やにぎわいが連続した通りの形成</p> <p>③ 中野駅北口直近の拠点整備の誘導</p> <p>④ 荷さばき駐車場の解消による歩行者・自転車交通の適正化</p>	<p>・幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促進するため、老朽建築物の更新に伴う共同化や街区再編等による土地の高度利用の誘導を検討します。なお、早稲田通り沿道では、早稲田通りの拡幅事業の進捗にあわせて検討します。</p> <p>・幹線道路沿道にふさわしいにぎわいの形成とゆとりある歩行者空間の確保のため、建物の低層部は店舗等とし、建替えにあわせた1階部分のセットバックや広場状空地整備の誘導を検討します。なお、早稲田通り沿道では、早稲田通りの拡幅事業の進捗にあわせて検討します。</p> <p>・中野駅北口直近の立地を活かすため、にぎわいの創出や、東側からの交通動線、中野二丁目との歩行者動線の確保などを踏まえた再開発等を誘導します。</p> <p>・幹線道路沿道の安全で快適なにぎわいある歩行者空間を確保するため、地域と行政で地域荷さばきルールを構築することで幹線道路の荷さばき駐車を解消するとともに、自転車が安全、快適に走行できるよう自転車走行レーンの整備等を検討します。</p> 
	<p>周辺街区との回遊性を確保し、エリア全体の更なるにぎわいの創出を目指す</p>  <p>防災軸の確保</p> <p>周辺街区との回遊性</p> <p>デッキ等による歩行者動線</p> <p>主要な道路ネットワーク（構想）</p>	<p>① 広域避難場所である中野四丁目方面への避難経路（防災軸）の確保</p> <p>② 中野四丁目と中野五丁目を繋ぐ歩行者デッキ等による行き来がしやすい回遊動線の整備</p> <p>③ 地域商業活性化のための荷さばき機能の確保</p> <p>④ 中野二丁目と中野五丁目を繋ぐ南北動線の整備検討</p> <p>⑤ 防犯・美化活動等の推進</p>	<p>・広域避難場所である中野四丁目方面への避難経路を確保し、防災性の向上を図るため、中野四丁目の拠点施設整備に併せて中野通りに歩行者デッキを整備するとともに、東西方向を円滑に接続する防災軸の確保を検討します。</p> <p>・中野四丁目の拠点施設等と中野五丁目の回遊性を確保するため、中野四丁目の拠点施設整備に併せて中野通りに歩行者デッキを整備するとともに、中野五丁目側に円滑に接続する回遊動線の確保を検討します。</p> <p>・中野駅周辺エリアの更なるにぎわいの創出を目指すため、地域と行政で地域荷さばきルールの構築を推進します。また、中野四丁目の拠点施設に整備される地域荷さばきスペースの利用促進を図るとともに、中野五丁目内の地域荷さばきスペースの確保を検討します。</p> <p>・中野二丁目と中野五丁目の回遊性向上を目指すため、中野駅北口直近の再開発等の誘導にあわせて、中野二丁目と中野五丁目を繋ぐ南北方向の通路整備を検討します。</p> <p>・中野駅周辺エリアの更なるにぎわいの創出を目指すため、多様な主体による防犯活動や清掃活動により、治安改善や通りの美化を推進します。また、中野駅周辺エリアマネジメントと適宜連携しながら、地域主体のまちづくりを推進します。</p> 

まちづくりの展開

・本基本方針に基づき、中野四丁目の整備と連携した取組みや、合意形成の得られた取組みから段階的にまちづくりを展開していきます。

取組み事項の例	短期 (令和5 (2023) 年~令和10 (2028) 年)	中・長期 (令和11 (2029) 年~)
中野四丁目の拠点施設整備との連携 中野四丁目と中野五丁目をつなぐ歩行者デッキの整備、地域荷さばきルールの構築など	中野通りの歩行者デッキ整備 地域荷さばきルールの構築	歩行者デッキの利用促進 中野四丁目地域荷さばきスペースの利用促進
誘導型まちづくりの推進 地区計画の検討 (区域、目標、土地利用の方針、地区整備計画等) など	防災軸確保の検討 ▶ 中野五丁目商業エリア全域における検討 手法の検討 ▶ 合意形成 ▶ 手法決定 ▶ 運用等による実現化	
地域と行政によるソフト面でのまちづくりの推進 防犯・美化活動の推進、店先空間活用の任意ルールの検討など	活動内容や体制の構築 ▶ 運用等による実現化	